

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
九十九里町	第10工区 【山武中央土地改良区】（作田）	令和3年3月15日	令和3年3月15日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	226.72ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	114.12ha	
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	113.21ha	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.49ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	93.72ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.97ha	
（備考）		

### 2 対象地区の課題

農業従事者の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足が深刻な状況となっています。

後継者確保のため、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応いたします。

中心経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指します。

また、集落営農組合や機械共同利用組合設立等について検討いたします。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

集落営農組合の検討。

- ・現状の中心経営体を交えて、今後の方向性を定めます。

機械共同利用組合の検討。

- ・手持ち機械の共同所有や、共同購入など、機械の共同利用の方向性を定めます。